

◆労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供(2020年度実績)		
①対象期間	2020年4月1日～2021年3月31日	
②派遣労働者の数	32名(2020年度末日現在)	
③派遣先の数	3件	
④マージン率	22.8%	
⑤マージン率内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険料(厚生年金保険、健康保険) ・労働保険料(雇用保険、労災保険) ・福利厚生費(有給休暇、健康診断、インフルエンザワクチン接種) ・教育訓練費 ・広告費、システム管理運営費、その他運営費 ・営業利益 	
⑥労働者派遣に関する料金額の平均額	2,205円(1時間当たり)/17,640円(日額換算)	
⑦派遣労働者の賃金額の平均額	1,703円(1時間当たり)/13,624円(日額換算)	
⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定	労使協定を締結している(2021年3月31日まで有効)	
⑨教育訓練に関する事項	【教育訓練内容】	
費用負担:無償 賃金支給:有給	職能別訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・PCスキル研修(Word・Excel・PowerPoint・Access等) ・ビジネススキル研修(文書作成能力研修、クレーム対応研修等)
	職種転換訓練	・英語研修(TOEIC模試等)
	階層別訓練	・リーダー研修(コンプライアンス、リスクマネジメント等)

◆キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 株式会社明治学院サービス 本社事務所(14号館)
住所:東京都港区白金台1-2-37
電話番号 03-5421-1555

以上